

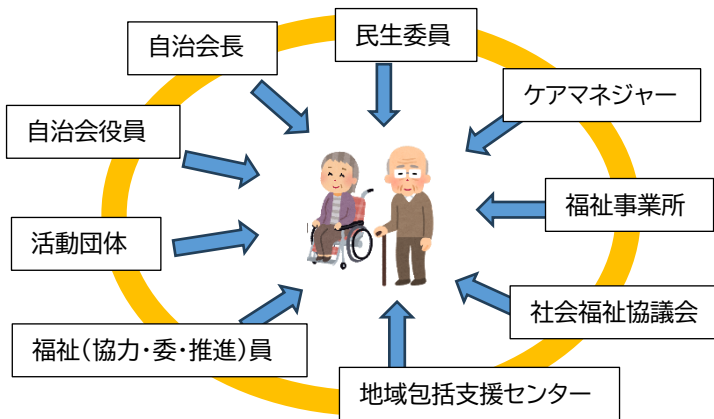
見守り活動について (見守りネットワーク会議・見守り訪問活動)

支援を必要としている方が、孤立することなく安心して地域で生活できるよう、市民及び福祉関係者や福祉団体、市、社協等が参加した見守り体制をつくる『見守りネットワーク会議』と、身近な人が行う『見守り訪問』を連動させることで効果的な見守り活動を行っていただけます。



見守りネットワーク会議

自治会の関係者や関係機関がテーブルを囲み、見守りが必要な世帯や気になる方について「災害支援に関すること」や「気づいたこと」等を話し合い、日頃の見守り・支援方法を共有します。それぞれの役割を確認し・抱え込まない・共有して関わる支援体制をつくります。



* 地域の状況がわかる方が必要に応じて参加し開催します。

“ご注意ください。”

- ☞ 会議で知り得た情報は口外しないこと。関係ない情報は興味関心で聞かない、言わない。プライバシーへの配慮が求められます。対象者から情報共有の同意（口頭、書面等）を得ることも大切です。
- ☞ 見守りは、高齢者だけでなく、障がいのある方や、小さな子どもさんがいる世帯、ひきこもりの方なども必要としていることへの注意も必要です。
- ☞ 見守りや訪問を希望しない方も見放さず、そっと見守りを行いましょう。

見守り訪問

見守りネットワーク会議において共有する見守り対象者に対して、行う訪問活動です。地域の関係者が協力して行い、訪問して「気づいたこと」や「困ったこと」を見守りネットワーク会議で、情報共有することでひとりひとりの負担を軽くし、効果的な訪問活動になります。

補助金

- 見守りネットワーク会議 1回 2,000円 (限度額 24,000円)
※災害時に備えた個別の避難支援計画の作成(更新)を内容とした場合は1回 2,000円(限度額 24,000円)が加算されます。
- 見守り訪問活動
見守りネットワーク会議が本年度中に3回以上開催されることを交付要件とします。
1回 1,000円×実施月数(限度額 12,000円)
※補助対象とならない場合もありますので、詳細は社会福祉協議会へご相談ください。

新規事業について

地域の様々な福祉課題の解決に向け、自治会独自の新しい取り組みを応援します。地域の福祉課題解決をテーマに、求められる取り組みを、自治会に応じた形で進めていただきます。自由な発想で企画してください。

- ※本会の補助メニューにない、**新たに取り組まれる事業**が対象です。
1年目：3団体総額 50万 2年目：3団体総額 25万
3年目：3団体総額 15万 毎年度3団体まで(最長3年間)
*総事業費の3/4を上限とします。

過去の事例

- ☞ 災害想定キャンプ
- ☞ 生活支援のための除雪
- ☞ 見守り&配食事業 など